知事と区市町村長との意見交換

（三鷹市、大島町、利島村、新島村、小笠原村、三宅村）

令和８年 10 月９日(金)
16 時 00 分～17 時 30 分

【三鷹市】

〇行政部長　それでは三鷹市・河村市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　はい、どうぞ今日よろしくお願いいたします。河村市長、よろしくお願いします。

〇三鷹市長　はい、よろしくお願いします。

〇知事　三鷹市は大変平和事業に熱心に取り組んでおられて、11 月 30 日が「三鷹市平和の日」と定められたと伺っております。東京都では３月 10 日「東京都平和の日」と定めているわけでございますが、世界の情勢は私もあまり見たことないような混乱ぶりでございますけれども、平和の大切さを次の世代へと伝えていくという意味での御活動に本当に敬意を表したいと思います。それでは地域の課題、そして都政への御要望など伺わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇三鷹市長　はい、ありがとうございます。三鷹市長の河村です。小池都知事におかれましては、今年も意見交換の場を設けていただきまして誠にありがとうございます。大変お忙しいところだと思いますが、三鷹の状況等をお願いしたいということで、お話をさせていただきます。

本日三鷹市から東京都に連携して取り組んでいただきたいこと、課題が３点ほどありますが、そのお話をする前に、具体的なお話をする前に、現在三鷹市が力を入れております介護予防とフレイル予防について御紹介をしたいと思います。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、今年度から「三鷹スマートウェルネス推進事業」を開始しております。これまで介護予防事業に参加する機会が少なかった高齢者を対象に、スマートウォッチと専用アプリを６か月間活用し、活動量や運動効果を見える化する、そういうことを通して筋肉量などの変化を定期的に測定し、運動習慣の定着を目指すものであります。現在、東京都から御支援を既にいただいているところでございまして、本日はその御礼と、現在の実態について、事業の展開についてお話をさせていただきたいと思っています。これによりまして、現在スマートウォッチを使って測定しながら運動することが大変高齢者の方に評判を呼びまして、定員を超えた方が順番を待っているというような状況でございます。軽い運動の有効性というものを現在示しているということで、数値化しているわけでありまして、体脂肪の減少ということもありますけれども、同時に認知機能のポイントが非常に上がっているという実績がございます。具体的に言いますと、脳の中の海馬という記憶を司る部分に非常に効果があるという

ことが分かってきまして、成人病の抑制と共に、我々は現在その成果を認識しているところでございます。自治体において、DX によって介護予防の取組ができるということは、まさに東京都の御支援により実現していることでありますので、私どもとしてはその成果について御礼と共に、引き続きの御支援をお願いしたいと思っているところでございます。

それでは、その御礼の後に具体的に３つの課題について、三鷹の方でお話をしたいと思っています。

まず１つ目は、未就学児の給食費等の無償化に向けた御支援についてでございます。

本市では東京都の第一子保育料無償化を活用いたしまして、０歳児から２歳児までの保護者負担の軽減を進めております。また３歳児から５歳児は保育料は無償である一方、給食費は保護者の実費負担となっております。幼稚園には給食の園も弁当持参の園もありますが、いずれも食材費の負担は生じております。小中学校では東京都の支援により給食無償化が進む中で、未就学児は住む自治体によって補助が異なり、保護者負担に差がある状態にあります。本市でも低所得者世帯への独自減免を行っていますが、基礎自治体の取組だけでは限界があります。都内のどこに住んでも等しく子育てができる、そういう御支援を受けられるよう、保育園・幼稚園に通う３歳児から５歳児の給食費等について、東京都による広域的な支援が重要だと考えますので、是非東京都の御支援もよろしくお願いしたいと思っております。

２つ目は、ガバメントクラウド運用経費の支援についてでございます。

三鷹市は国がガバメントクラウドを進める前から、日野市、立川市、小金井市と共に連携して住民情報システムを共同利用しまして年間約２億円、運用経費の４割を削減してまいりました。

しかし、ガバメントクラウドへの移行後、年間約２億円の費用増が見込まれております。国が施行する前から始めていることでございますので、是非先行してきたことを御評価いただきまして、更なる御支援をお願いしたいと思っている次第です。

第一に、補助対象は標準化対象の現在 20 業務に限られております。本市が一体的に運用する関連 40 業務が対象外となっているということでございます。

第二に、補助率２分の１の残りを交付税で措置する仕組みにおいては、不交付団体の本市ではその財政支援が受けられません。

第三に、令和８年度のみの措置では、継続的に生じる負担への対応に課題があります。そこで東京都の皆様の方からも国に対して対象業務の拡大、不交付団体も対象とした財源措置、令和９年度以降の継続的な財政措置を要望していただきますようお願いしたいと考えております。

３つ目、最後でございますが、学校３部制への支援（部活動と地域子どもクラブ）についての御支援ということでございます。

三鷹市では学校を地域の共有地コモンズとして活用する学校３部制を提唱しております。学校教育に加え、放課後の子供の居場所、そして地域活動の場として学校施設の機能を高める取組でございます。小学校では「地域子どもクラブ」を市内 15 校中 12 校で毎日実施

し、長期休業日を含め年間 250 日程度の実施へと順次進めております。学童保育と連携し、子供たちの居場所と多様な体験の機会の拡大に向け取組を進めているところでございます。

また中学校では、土日の部活動を部活動指導員による実施へと転換いたしました。これにより教員の負担軽減と専門的な指導の充実を図っています。全都で子供の居場所づくり、部活動改革を進めるため、放課後子供教室への支援対象の拡大、そして部活動指導員配置への財政支援の拡充・継続、地域クラブの中学校等の大会参加などの環境整備に対して、東京都にリーダーシップを発揮していただければと考えております。三鷹市からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長　ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

○知事　はい。地域での御活動に敬意を表したいと思います。そして今３点のお話がございました。私の方から最初に子供の居場所づくりの話、また部活動についてお話ししたいと思っております。子供が過ごしやすい場所、また年齢が異なる友達や異世代の人々との関わりとか、子供が今ゲームばかりで１人でゲームしているとかよく聞きますけれども、やはりこうやってみんなが集まって一緒に体験活動をしたり交流活動を行っていくというのは、人生の中の子供の時代の貴重な時間でありますので、そういったことに工夫をしていきたいと思っております。都では小中学校における放課後の子供教室の事業、それから朝の子供の居場所づくりを推進して、また適切な財政措置を図るよう国に対しても強く要望しております。また、公立中学校の部活動でございますけれども、子供たちがスポーツ、また文化・芸術を楽しむこと、そして教員の働き方改革と相まって、その取組を地域の意見を踏まえて進めるということは重要だと考えております。今年度から３点あります、地域への展開、外部人材の活用、そして複数の学校が連携する拠点化という３つの選択肢の中から、学校また地域の状況を踏まえながら選ぶことができる「東京モデル」を開始しておりますので、御活用いただきたい。それから市区町村のニーズや意見を丁寧に聞き取りながら、子供１人ひとりの置かれている環境に寄り添った取組を進めていきたいと考えております。あと２点ございました。総務局長などから説明をさせていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もありますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いをいたします。

私からはまず給食費の無償化の関係でございますが、子供は未来を担うかけがえのない存在でありまして、「チルドレンファースト」の視点から子供・子育て支援に取り組むことが重要でございます。東京都では望む人誰もが安心して子供を産み育てることができるよう、昨年９月、国が実施するまでの間、第一子保育料の無償化に取り組むことといたしまして、市区町村への支援を開始いたしました。また子育て支援の実施主体である市町村が地域の実情に応じて実施する取組を「子育て推進交付金」により支援をしております。今後もそれぞれの自治体が地域の実情に応じた子育て支援サービスを展開できるよう支援をしてまいります。

それから次に、地方公共団体の基幹業務システムの標準化の関係でございますが、基幹

業務システムの標準化における移行後の運用経費につきまして、国は平成30年度比で少なくとも３割の削減を目指すとしていますが、実際には都内自治体の運用経費は約２倍に増加する見込みでございます。特に先行してクラウドなどを共同で利用している自治体につきましては約 2.3 倍に増加する見込みでありまして、これは問題と認識をしております。運用経費の削減に向けまして、都は引き続き「GovTech 東京」と共に各市区町村の状況に応じた技術的な支援を行ってまいります。それから国に対しては、先行して取組を進めてきた自治体が不利益を受けることのないよう、地方交付税の不交付団体を含めまして全ての自治体に対する必要かつ継続的な財政措置を引き続き求めてまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　東京都からの発言は以上となりますけれども、河村市長、追加で何か御発言などございましたら一言お願いいたします。

○三鷹市長　追加というよりも、今心強い御答弁と言いますか、会話ができて非常に頼もしく思っておりますが、おっしゃる通りで、子供の問題というのは実は国のこれからの先行きを決めてしまうような大きな課題だと思っています。そういう意味で東京都さんが子供の政策というのを小池都知事が本当に正面からいろいろなアイデアを出していただいているということは心強く思っています。これからかなり思い切った無償化政策を国も東京都も基礎自治体も転換していかないと、拡充していかないと、本当に国全体の危機になるというふうに思っていますから、是非いろいろな御支援を含めて一歩一歩進めていきたいと思っています。

小学校までの給食の無償化等、保育園も含めて動き始めていますけれども、まだまだ保育園、幼稚園も含めてこれから考えていかなければいけないところが多々あると思いますので、よろしくお願いします。

それから標準化の問題は、先行して先進的に取り組んできた基礎自治体の各市にとって、そうしたことを進めることがマイナスにならないように、是非後押しをしていただきたいというふうに思っています。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何かおありでしたでしょうか。

○副知事　今日は、ありがとうございました。本日の意見の内容に関わる予算の措置状況などにつきましては、また後日お知らせをさせていただきたいと思います。以上です。

○行政部長　最後、知事から何かありますでしょうか。

○知事　先週の「出没！アド街ック天国」は三鷹特集だったということで、１位が「井の頭恩賜公園」で、２位が「横河電機」、これは武蔵野市ですね。で３位が「三鷹の森ジブリ美術館」ということで、とても人気のある三鷹でございます。これからも子供もそれからシニアも安心して住める、そういうまちに連携して進めてまいりましょう。今日はありがとうございました。

○行政部長　それでは三鷹市・河村市長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

【大島町】

〇行政部長　それでは大島町・坂上町長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　はい、坂上町長こんにちは。このところは台風がもう次から次へと現れて、本当に長雨で土砂災害など気を揉む毎日が続いております。レベル５の土砂災害特別警報も発表されて、避難所の運営なども御苦労様でございます。前もって台風は予測ができるものですから、リエゾンを送らせていただいて、よく連携ができているかと思います。引き続き都民の命を守る取組には万全を期してまいります。

また東海汽船の問題ですが、東京都としても安全確保に向けた取組と再発防止の徹底を求めていくことといたしております。台風と相まって非常に心細いところもあるかと思いますが、しっかりと共に取り組んで、そして東海汽船にもここは反省と改革を促していきたいと思います。それでは今日は地域の課題、そして都政に対しての御要望等を伺わせていただきます。どうぞお始めください。

〇大島町長　はい、改めまして大島町長の坂上でございます。小池都知事をはじめ、東京都の皆様におかれましては、日頃より大島町並びに島しょ町村へ格別の御支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、大島町では豊かな自然や歴史、文化、そして島ならではの暮らしそのものを地域資源として観光振興に取り組んでまいりました。その中でも東京都の「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」などの御支援をいただき整備いたしました「伊豆大島ミュージアム ジオノス」は、昨年７月の開館以来多くのお客様に御利用いただき、令和７年度の来館者数は１万９千人を超えました。「ジオノス」は伊豆大島の自然、歴史、文化などを知っていただく観光施設であると共に、島の魅力を次の世代につなげていくジオパーク活動の拠点として活用をしております。

また「島しょ地域宿泊施設誘致活動支援補助事業」などを活用し、宿泊施設の誘致や受入れ環境の整備にも取り組んでおり、「大島エコロッジ」をはじめ、民間事業者による新たな宿泊施設の建設も進められております。東京都にはこうした取組に対し様々な御支援をいただいており、東京の島としての魅力や受入れ環境は着実に充実してきております。改めて感謝を申し上げます。

一方で、人口減少が進む中、観光を支える人材や地域産業の担い手の確保、インバウンドへの対応、観光サービスの充実など、観光を地域の活力につなげていくためには、まだまだ多くの課題がございます。こうした課題を踏まえ、本町では令和７年度に「大島町観光総合計画」を策定し、「訪れた人が暮らしたくなる島 伊豆大島」を将来ビジョンに掲げました。この将来ビジョンは単に観光客の数を増やすことではなく、大島を訪れた方に自然や文化、食、そして島民の暮らしに触れていただき、また来たい、もっと大島に関わりたいと感じていただく、その積み重ねの先にいつか大島で暮らしてみたいと思っていただける方が生まれてくる、そうした観光をきっかけとした関係人口の創出から移住・定住や地域産業の担い手確保へとつながる好循環を生み出していくことを私どもは目指しており

ます。そのため、人材確保や受入れ環境の整備、通年誘客、インバウンド対応、大島の魅力を生かしたツーリズム、第一次産業と観光の融合、島全体でのブランディングなどを重点施策として位置付け、現在アクションプランの策定や推進体制の構築に取り組んでおります。

しかし、本町がこうした取組を単独で進めていくには限界もございます。特に島へのアクセスや二次交通の確保、観光人材の育成・確保、そして東京の島としての認知度を高め、島しょ地域全体の魅力を発信していくためには東京都との連携が不可欠であると認識をしております。大島町といたしましても、東京都としっかり連携しながら、観光を交流人口の拡大だけで終わらせず、関係人口の創出、移住・定住、そして地域産業の担い手確保へとつなげてまいります。

また、これは大島町だけの取組にとどめるのではなく、東京の島々がそれぞれの魅力を生かしながら連携することで、東京全体の観光の新たな価値を生み出してまいりたいと考えております。

「東京都離島振興計画」に掲げられた伊豆諸島が 10 年後に目指す姿と、本町が掲げる「訪れた人が暮らしたくなる島」という将来ビジョンの実現に向け、東京都には引き続き幅広い面での御支援、御連携を賜りますようお願いを申し上げます。島民にとっても訪れる方にとっても魅力のある持続可能な大島をつくっていくため、引き続き東京都の皆様のお力を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○行政部長　坂上町長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

○知事　はい。島の御紹介もしていただきました。大島というと、もう本当に都心からのアクセスも良いですし、椿とか豊かな自然に恵まれて、また島の特産物を生かした食なども様々魅力に溢れています。東京の宝島の１つでございます。こうした自然・文化が持つ潜在的な価値を更に引き出していく、また将来にわたって人や投資を呼び込んでいく、訪れた人が住みたくなるというお話がありました。こういったことは重要であります。都はこれまでも世界に誇れる宝島として、島にある様々な魅力を磨き上げて、島のブランド化に取り組んでまいりました。今年度大島町では、お話のあった「ジオノス」、それから屋外での滞在体験の価値を向上するということ、これも東京都として後押しをしておるところでございます。これからも国内外から多くの人を惹きつけて、更なる地域の活性化につながりますよう、島しょの皆様方、町村の皆様と連携しながら歩んでいきたいと考えております。引き続き総務局長の方から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。いつもお世話になっております。

初めに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いをいたします。

私からもお話のありました持続可能な観光地域づくりへの支援について、少し補足をしてお答えをさせていただきます。

島しょ地域は豊かな自然環境と個性ある特産品や文化などを有しておりまして、その特

色を生かして持続可能な観光振興を図ること、これは重要でございます。

東京都では「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」によりまして、地域の課題や地理的な制約を克服して賑わいと活力に溢れた持続可能な地域社会の創出を目指す島しょ町村の取組などを後押ししてまいりました。また創造事業の成果を踏まえた取組の更なる磨き上げを支援しておりますほか、「島しょ地域宿泊施設誘致活動支援補助事業」を通じまして宿泊施設の多様化に向けた取組も後押しをしております。

加えまして島しょ地域への更なる誘客促進に向けまして、大島町では遊歩道などの観光施設の整備を支援しますほか、町村による PR イベントの開催や体験型コンテンツの開発など支援をしておりまして、こうした島の多様な魅力をウェブサイトや SNS などを通じて国内外へ発信をしております。今後も島しょ地域への誘客に向けまして多様な取組を推進してまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　東京都からの発言は以上となりますけれども、坂上町長、若干お時間ございますので何か御発言などございましたら一言お願いいたします。

○大島町長　私どもも三原山の噴火から、1986 年に噴火がありまして、それから今年で 40 年になります。引き続きまして、SNS を活用した避難体制の周知方法ですとか、各災害に対する地域防災計画の改定ですとか、自主防災組織の再編成、こういったようなことに力を注いでまいりたいと思ってますので、また引き続きまして東京都の御協力、御支援を賜りたいと思ってます。

それからまた再生可能エネルギーなんですが、東京都と一緒に協力してやっていただいているんですが、洋上風力発電の促進地域に向けて、一層努力をしてまいりたいと思ってますので、これもよろしくお願いしたいと思います。

またもう一つ、私どもの子育て教育なんですが、いち早く私ども東京都の御支援をいただきまして、給食費の無償化を行いました。ずっと継続しているわけですが、更に、この度国立の大学法人・電気通信大学と包括連携協定を結びまして、子供たちのための AI ですとかプログラミング教育を一緒に進めているところであります。引き続きましての御支援をよろしくお願いいたします。私の方からは以上でございます。

○行政部長　ありがとうございます。副知事からよろしくお願いいたします。

○副知事　本日は貴重な御意見、ありがとうございました。いただいた御意見は来年度の予算編成の中で検討してまいりたいと思います。また本日の意見交換の内容に関わる予算の措置状況などにつきましては、また後日お知らせをさせていただきたいと思います。以上です。

○行政部長　最後、知事からございますでしょうか。

○知事　キョンの方は上手くいってますかね？

○大島町長　おかげさまで、最近、１万２千頭ぐらいまで減ってまいりまして。それで１つ、今回の東京都の御支援で民有地に対して罠を援助していただきまして、それが今効果を出しているようでして、２万頭から１万２千頭まで減ってきまして。ただやはり完全になくしませんとダメですから、引き続き努力してまいりたいと思っております。ありがと

うございます。

〇知事　数が減るとかえって大変にはなるとは言うんですが、でも減らさないとやはり農作物などに対しての影響もありますしね。ここはより一押し頑張っていきましょう。今日はありがとうございました。

〇大島町長　ありがとうございました。

〇行政部長　それでは大島町・坂上町長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

【利島村】

〇行政部長　それでは利島村・村山村長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　はい、小池でございます。村山村長、今日はどうぞよろしくお願いいたします。今年はとにかく台風が次から次へと来て、そしてまた今も台風 28 号、29 号ですかね、もう数え切れないですね。とにかく土砂災害など気をつけていかなければなりません。引き続き災害対応、連携してまいりましょう。

それから東海汽船ですけれど、皆さんの生活を担っているこの路線でありますが、安全確保に向けた取組と再発防止について徹底を求めていきたい。そしてまた船繰りなども連携しながらやっておりますので、これからも都民・村民の皆さんの生活をしっかり守れるように共に頑張ってまいりましょう。それでは今日は地域の課題、そして都政の御要望など聞かせていただきたいと思います。どうぞ早速お始めください。よろしくどうぞ。

〇利島村長　はい、よろしくお願いします。利島村長の村山でございます。本日はこのような貴重な場を設けていただきまして誠にありがとうございます。また日頃より知事をはじめ、東京都の各局の皆様には大変お世話になっているところであります。

それではまず村の重点取組として「利島村簡易水道事業」について御説明させていただきます。

本村の簡易水道は、雨水の急速濾過と井戸で汲み上げた海水の濾過の、この２系統で住民に給水を行っております。課題としましては、平成９年に導入しました海水の濾過装置が老朽化し、故障が頻発していることや、管路等の施設も老朽化に伴い漏水が増加していることでございます。先日９月 28 日も落雷によって海水の濾過装置が故障して、雨水の急速濾過の１系統のみの稼働となり、村民への節水を呼びかけるなどの対応を行ったところであります。今後の予定としましては、この後説明しますごみ焼却施設の建て替えが完了した後、海水の濾過装置の更新に取り組んでまいります。

また管路の更新に関しましては順次敷設替えを行っておりますが、予算や村内工事リソースの関係から島全域の更新は、中長期の計画となっております。そのため現在までも保健医療局や水道局の皆様に御支援を賜っているところでありますが、引き続き漏水箇所の発見や水質の改善などについて、積極的な御支援を継続していただけるようよろしくお願いいたします。

続きまして意見交換事項として、本村のごみ焼却施設である「利島村清掃センター」の更新について御説明させていただきます。

まず施設の概要ですが、現在の利島村清掃センターは平成７年に建設され、建設から 30 年以上が経過しています。現施設を少しでも延命するため、令和３年から生ごみや 25 品目以上の資源ごみ分別等に順次取り組んできました。

しかしながら施設の老朽化は著しく進行しており、現在の施設を稼働しながら島内の別の場所に新たな焼却施設を移転する計画を進めているところであります。新施設は処理能力を日量 2.5 トンから日量 1.2 トンにダウンサイジングすることなどにより環境への負荷

軽減を図ってまいります。また鉄筋コンクリート造で災害時にも安定運転が可能な施設となります。

次に改築のスケジュールでございます。現在住民の生活環境への影響調査を行うと共に、再設計による建設費や維持管理費の削減を図っています。調査や設計修正が完了した後、工事の契約手続きに入り、今年度末から土地造成を行う予定です。そして令和９年度に建設工事や設備工事等を行い、令和 10 年度から供用開始を目指しております。

一方で建設に当たっての最大の課題は財源の確保であります。約 18 億円の事業費は設計修正を行う前の昨年度時点での見積もり金額ではありますが、財源の見込みは国庫支出金が約３億円、都補助金が約１億円、地方債及び一般財源が約 10 億円となる予定です。先ほども御説明した通り、事業費の約 18 億円は現在設計の見直し等により削減を図っているところでありますが、資材価格が高騰している昨今の情勢を踏まえますと、最大限の努力はするものの大幅な削減は難しいのではないかというふうにも考えております。

そのため本村の脆弱な財政基盤を御勘案いただき、格別の御配慮を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。以上で利島村からの説明を終わります。ありがとうございます。

〇総務局長　総務局長の山口でございます。いつもお世話になっております。よろしくお願いします。

初めに現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いをいたします。

東京の島しょ地域は豊かな自然環境と個性ある特産品や文化などを有する、とても魅力的な地域でございます。一方で人口の減少や高齢化、老朽化した公共施設の対応などの様々な課題がございまして、今後持続的な発展を遂げるためには、こうした地域の課題を逆にむしろチャンスに変えていくという発想が重要だと思っております。ただいま村長からお話しいただきましたように、利島村におきましても焼却施設の建て替えに向けた検討を進めていると伺っておりまして、都としても持続可能な社会の実現に向けて様々な取組を行っているところでございます。

それから若干私の実務的な話もさせていただきますと、廃棄物処理施設の整備につきましては、国の「循環型社会形成推進交付金」の対象となっておりまして、東京都は市区町村が行う交付金の申請や地域計画の作成に関しまして技術的な支援を行っております。皆様が取り組まれる施策に活用できるメニューのほか、今後必要となる財源や平準化の方法など御不明な点がございましたら、行政部に遠慮なく御相談いただければと思います。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇行政部長　知事よろしくお願いします。

〇知事　今お話しのように、人口が減少、また高齢化、施設は老朽化するという様々な課題がありますので、これからも持続的な発展を遂げるためには、こうした地域の課題をどうやればむしろチャンスに変えられるかというのを一緒に考えていきたいと思います。焼却施設の建て替えに向けての検討、今いろいろな工事費が上がったりしている状況では

ありますけれども、持続可能な社会の実現に向けて様々な取組、それぞれの事情を踏まえながら支援を行っていきたいと考えております。

島の場合は廃棄物をどうするかというのはそこで行き止まりではありませんので、どういう形でプラスに転じていくのか、更に様々なイノベーションも含めて考えられればというふうに思っております。ありがとうございます。

○行政部長　東京都からの発言は以上となりますが、村山村長、何か御発言などございましたら一言お願いいたします。

○利島村長　はい、ありがとうございます。冒頭に申し上げた通り、普段もう既に東京都の方々、各局の様々な職員の方から御支援を賜っているところでありますが、何分小さな島で職員数も限られた小さな役場でありますので、引き続き御支援をお願いしたいなと思っております。よろしくお願いします。

○行政部長　村長、ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　副知事の佐藤智秀です。いつもお世話になっております。直接意見交換のテーマじゃないということですけれど、冒頭水道の話がありました。今年度は知事の予算査定で知事の指示がございまして、八丈町の水道の件をきっかけにいたしまして、水道局と保健医療局と総務局とで島しょ地域の水道の強化対策について今検討して取り組んで、いろいろ調査だとか現地の実際の調査に入っておりますので、引き続き一緒に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また今回いただいた御意見につきましては、予算の中でしっかり検討してまいりますし、また意見交換に関わる予算の措置状況などにつきましても後日お知らせをしたいと思います。私からは以上です。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　後ろに椿が輝いております。いろいろと付加価値をつけて、産品としても商品としても磨きがかかっていると聞いております。これからも連携して一緒にやってまいりましょう。

○利島村長　ありがとうございました。

○行政部長　それでは利島村・村山村長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

【新島村】

〇行政部長　それでは新島村・大沼村長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　大沼村長どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

〇新島村長　よろしくお願いします。

〇知事　台風が次から次へと現れて、土砂災害や、島の方々に物資が届くのかどうかなど懸念がある中で、よく連携し、また、リエゾンを送ったりして、この間、何とか共にやってきているかと思います。加えて、東海汽船が処分を受けるということで、安全確保に向けた取組と再発防止を徹底して求めていきたいですし、何よりも島の皆さんの生活の基でもありますので、ここはしっかりこれからも東海汽船の新たな出発を期待していきたいと思っております。地域の課題、そして都政に関しての御要望などお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

〇新島村長　新島村長の大沼でございます。小池知事におかれましては、公務御多忙のところ、今年もこのような意見交換の場を設けていただき改めて感謝申し上げます。それでは早速ですが、私たち新島村の課題について私から発言させていただきます。

本日は新島村役場庁舎の整備について申し上げます。

現在の本庁舎は 1966 年（昭和 41 年）に建設され、今年で築 60 年を迎えます。建物や設備の老朽化が著しく、維持管理や修繕に要する負担も年々増加しております。また、現在の庁舎は南海トラフ地震などによる津波の浸水想定区域内に位置しております。

役場庁舎は平時の行政サービスの中心であるだけでなく、災害発生時には（災害対策本部を設置し、住民への情報発信、避難誘導、安否確認、救援物資の受入れ、）関係機関との調整などを担う村の防災拠点です。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭になった箇所

〇新島村長　しかし、庁舎そのものが津波により被災すれば、発災直後に最も必要となる行政機能が失われ、救助活動や応急復旧に重大な支障が生じる恐れがあります。

特に、本村は新島・式根島という２つの島からなり、災害時には海上交通や通信が途絶し、島外からの応援を直ちに得られない可能性があります。そのため、災害発生後も行政機能を確実に維持できる安全な防災拠点の整備が極めて重要であると考えております。村では、この課題を解決するため、新庁舎の建設用地を確保しております。

一方、事業を具体化する上で最大の課題となっているのが建設財源の確保です。村では庁舎建設基金を設置し、将来の建て替えに備えて計画的な積立に努めております。

しかし、人口約 2,300 人の小規模自治体である本村は、税収などの自主財源が限られる一方、２つの島において住民生活に不可欠な行政サービスや公共施設、道路、港湾周辺施設などを維持していかなければなりません。また、更に老朽化した公共施設や生活基盤の更新、防災・減災対策、医療・福祉、交通の確保、物価高騰への対応など、優先的かつ継

続的に取り組まなければならない行政需要も増加しております。

このため、毎年度庁舎建設基金に充てられる財源には限りがあり、積立を行っているものの、思うように積立ができていない状況となっています。

国土交通省が公表している「建設工事費デフレーター」では、2015 年を 100 とした建築工事費の指数は 2025 年８月時点で 130.9 となっております。全国的に見てもこの 10 年間で建築費が約３割上昇していることになります。更に、今後は中東情勢の影響による燃料価格や資材価格の上昇も懸念されます。

また、離島では建築資材や重機を船舶で輸送すると共に、島外からの作業員の交通費や滞在費も必要となるため、全国的な建築費の上昇に加えて、離島特有の経費が重くのしかかります。

国の制度では、公共施設や公用施設を津波浸水想定区域から移転する事業が防災・減災に係る地方財政措置の対象とされています。

しかし、地方債を活用した場合でも、（その償還に係る村の負担は長期間に及びます。）

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭になった箇所

〇新島村長　限られた財政規模の中で増大する建築費を村単独で負担することには限界があります。

新庁舎の整備は、単なる老朽施設の建て替えではありません。村民の命を守り、災害時にも行政機能を維持するための重要な防災・減災事業です。東京都におかれましては、新庁舎整備に対する財政支援をはじめ、活用可能な国庫補助制度や有利な地方財政措置の確保、関係省庁との調整、事業計画の策定に関する技術的支援について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

（島しょ地域の厳しい財政事情と防災上の緊急性を御理解いただき、新庁舎の早期整備に向けた力強い御支援をお願い申し上げます。私からは以上です。よろしくお願いいたします。）

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭になった箇所

〇行政部長　大沼村長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　冒頭も申し上げましたように、先月も伊豆諸島の大雨によりレベル５の土砂災害特別警報が発表され、また、激甚化する風水害、今も台風 29 号の行方なども含めて、まさに喫緊の課題として備えが必要でございます。

「東京都離島振興計画」を定めている話は、今、村長からもお話がございました。南海トラフ巨大地震などに伴う津波、それから、気候変動で多頻度化・激甚化している風水害への対策と備えは常に強化していかなければなりません。

昨年度は新島村と合同で津波被害を想定した総合防災訓練を実施したところでございます。島しょ地域における役場の庁舎は、今、村長からお話がありましたように、行政サービスを提供する地域の中核ですし、島民の命と財産を守る防災拠点として整備を進めるためにも、災害対応力の向上を図っていくことが重要だと考えております。今後とも、村と緊密に連携しながら、島民の安全・安心を確保してまいりたいと考えております。引き続き総務局長の方から説明します。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いします。

初めに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

私の方からは新庁舎の整備に対する財政・技術支援についてお答えさせていただきます。島しょ地域の行財政運営の課題解決に向けましては、各支庁の技術職員が工事に際して必要な資料の提供や助言を行うなど、役場職員の皆さんへの技術的支援を行っております。また、今回お話いただきました新庁舎の整備につきましても課題解決に向けて、新島村と定期的な意見交換を行っているところでございます。

公共施設の整備内容によりましては、補助金や交付税措置のある地方債などを活用できる場合もございますことから、財源の確保などにつきまして村の検討を後押ししていきたいと考えております。引き続き新島村の実情をよく踏まえて、人材と財政の両面から適切な支援に努めてまいります。私からは以上です。よろしくお願いします。

○行政部長　都側からの発言は以上となりますが、大沼村長、まだお時間ございますので何か御発言ございましたらよろしくお願いいたします。

○新島村長　庁舎整備の件につきましては、東京都と検討会を設けていただいて、ようやく一歩踏み出した形になっております。やはり、我々が心配しているのは財源の問題がありまして、東京都の計画と村の計画が思うように一致していかなければ、時間のズレが生じるのではないかと思っております。これからも一つよろしくお願いしたいと思います。

それと、せっかくですので、知事が冒頭に申し上げました東海汽船の問題について、離島航路のお礼と御報告をさせていただきます。

本日 10 月９日より航路事業者への行政処分により、大型客船１隻とジェットフォイル２隻の船舶の一時使用停止となっておりますが、本日無事に代替船の就航が叶いました。改めて東京都港湾局、そして総務局の皆さんの御尽力に感謝いたします。ありがとうございました。

また、今日を含めてこれからの 20 日間は、就航率や輸送能力の低下が予想され、住民生活や産業への影響が懸念されるところです。どうか東京都におかれましては離島の実情に御理解いただき、今後も御支援、御尽力をお願いいたします。私からは以上です。どうもありがとうございました。

○行政部長　大沼村長、ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　大沼村長、副知事の佐藤智秀です。本日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。お話がございましたけれども、新島村は、新島と式根島という２島１村と

いう特別な事情、防災や行政サービス上の事情を抱えていることは理解しております。いただいた御意見に関しましては、来年度の予算編成の中でしっかりと検討してまいりたいと思います。また、本日の意見交換の内容に関わります予算の措置状況などにつきましては、後日改めてお知らせさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　代替の船も着いたという現場のお話を聞きました。この間も皆さんの生活をしっかり守れるように連携し、また、東海汽船には新しい体制で改革・改善をしっかり果たしてもらいたいという件について、引き続きしっかりと伝えていきたいと思っております。今日は御苦労様でございました。これからも頑張りましょう。よろしくお願いします。

〇新島村長　よろしくお願いします。ありがとうございました。

〇行政部長　それでは新島村・大沼村長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【小笠原村】

〇行政部長　それでは小笠原村・渋谷村長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　御苦労様でございます。台風が次から次へと現れて、必ず小笠原村の名前が出てくるという状況で、現場で本当に御苦労様でございます。災害対応に引き続き御協力、連携してまいりましょう。

それから、東海汽船の件については、東京都としても離島航路の安定的な確保に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。今日は地域の課題、また都政に関しての御要望を伺う日でございます。お聞かせいただきたいと思います。それではお願いいたします。

〇小笠原村長　日頃から本当に東京都にはお世話になっておりまして、ありがとうございます。今も台風のお話がありましたが、今年の８月初めの台風13号、また、先週の台風27号に備えて、総務局からは各２名ずつ事前にリエゾンとして職員を派遣いただきました。本当にありがとうございます。

それでは早速、重点的な取組について２点紹介させていただきます。

１点目は「南鳥島における高レベル放射性廃棄物地層処分文献調査」についてでございます。

本年３月３日に国から南鳥島における高レベル放射性廃棄物地層処分に係る文献調査の実施について申し入れを受けました。その後、村民説明会等における多様かつ多くの意見を集約し、４月20日に文献調査の実施については国が判断すべきとし、実施するのであれば５つの要請事項を守ってほしいとの回答をいたしました。国は文献調査実施を決め、５月20日より文献調査が開始されたところであります。

村ではおよそ２年間の文献調査期間を村民への理解活動の期間と捉え、経済産業省の協力のもと、原子力発電環境整備機構、通称NUMOと共に、村民からの意見や疑問に答えるべく、地層処分に関連する講演会や意見交換の場などを実施してまいります。10月11日以降には原子力発電全般の理解を深めるための勉強会や地層についての意見交換の場を設ける予定です。

２点目は「航空路開設までの間の自衛隊による輸送支援」についてであります。

小笠原への航空路開設は、小笠原諸島の返還以降、東京都において調査・検討が進められていますが、返還から58年を迎えた現在も実現に至っておりません。現在、唯一検討されている就航機材のAW609は、アメリカでの型式証明も取得できておらず、たとえ取得できたとしても日本での型式証明取得から運行体制を整え、同時に飛行場の整備を行うことを考え合わせますと、まだまだ相当の年数を要します。

そこで本年より、航空路開設までの間として、海上自衛隊の飛行艇US-2を活用した輸送支援を、各方面に私が自ら要望活動等を行っております。東京都においても国への要望に加えていただいており、知事の防衛大臣としての御経歴も踏まえまして、是非御支援のほどお願いいたします。

続いて要望事項についてでございます。

まず１点目、「小笠原諸島返還 60 周年事業」についてですが、戦後アメリカの統治下に置かれていた小笠原諸島は、昭和 43 年（1968 年）に日本に返還され、令和 10 年（2028 年）に返還から 60 年を迎えます。小笠原村では返還以降、節目の年に返還記念事業を実施し、先人の苦労を偲びながら新たなまちづくりに向けた式典や事業を行ってきたところであります。

資料には、８年前の小笠原諸島返還 50 周年の様子を知事の写真を中心に載せさせていただきました。

前回、返還 50 周年の際には、国土交通大臣をはじめ、多くの来賓をお招きして東京都との共催により式典を行いました。次の返還 60 周年に際しましては、式典を含む一連の記念行事について、東京都には企画、運営の段階から幅広く加わっていただき、来年度からの準備期間も含めて共に事業を進めていただきたいと考えております。

戦前は東京府の中に父島、母島にそれぞれ２村、硫黄島に１村ありましたが、返還の際に国が現在の範囲を包括して小笠原村と定めました。

また、返還当時は旧島民の帰島促進が村づくりの第一歩であり、東京都が主体となってインフラ整備に取り組んでいただきながら村政を確立してまいりました。更に今では広大な海域に広がる小笠原の島々の存在が国家的な意義を持ち、我が国の排他的経済水域の約３割を小笠原村の存在により有しているところであり、東京都においてもその意義を理解し、総務局に小笠原国境離島担当部署を置いていただいているところであります。

村としては来年度より「小笠原諸島返還 60 周年記念実行委員会」を立ち上げ、式典をはじめ、60 周年にふさわしい事業の検討に入りたいと考えております。東京都には実行委員会の事務局体制も含め、人的なお力添えもいただきながら、村と緊密に連携して準備を進めてまいりたいと考えております。都と村が一体となった返還 60 周年事業の実施を是非とも御検討いただくようお願いいたします。

２点目は「移住・定住促進策の充実」についてでございます。

小笠原村における人口の推移は、10 年前の 2016 年５月１日で 2,583 人、５年前の 2021 年５月１日では 2,591 人でしたが、本年５月１日には 2,428 人と５年前に比べて 163 人、約 6.3%の減少となっています。

取り組んでいただいております新たな都営住宅の建設や、村が行っております村の分譲地、また、東京都の支援を受けております体験募集などを資料に載せさせていただいています。

移住者の多い村として安定した人口を維持できていると感じておりましたが、この５年間での人口減少は危機感を持たざるを得ません。東京都においては島しょ山村地域を条件不利地域とした移住定住促進支援事業を実施していただいているところではありますが、各市町村の実情に更に寄り添い、柔軟性を持った事業の充実を図っていただくとともに、慢性的な住宅不足の地域における定住のための住まいに対する支援等についても検討をお願いしたいと思います。私の方からは以上でございます。

〇行政部長　渋谷村長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　８年前の返還50周年の際の写真を改めて拝見して懐かしく、また、あっという間にそんなに時間が経ったのだということを感じております。返還60周年を控えて、小笠原の皆様方が歩んでこられた歴史、国境離島としての重要性、更に自然や特産品の素晴らしさを改めて感じております。今日のような素晴らしい村の姿に発展を遂げてきたのも、村民の皆さん、また関係者の皆様方の御努力によるものだと改めて敬意を表したいと思います。

それから 50 周年の際は、PR 事業や記念シンポジウムの開催など、都として小笠原の魅力をより多くの方に知っていただくための取組を行いました。そして、今度の返還60周年に際しましても、村と共催で記念式典などを実施し、また、都と村の連携をより密にして周年を祝う、そんな事業に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

改めてですが、世界自然遺産の小笠原諸島は東京の宝物でございます。この貴重な自然環境を守りながら、更なる発展につなげていけるように、これからも力を合わせていきたいと思います。加えまして、総務局長の方から説明をさせていただきます。

〇総務局長　総務局長の山口でございます。いつもお世話になっております。

現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

私からは移住・定住対策の関係についてお答えさせていただきます。

小笠原諸島は御承知の通り、固有種・希少種が生息・生育し、世界自然遺産にも登録されているなど多様な魅力にあふれています。

一方で村の人口減少が続く中で、より地域が活力を発揮していくためには移住・定住の取組が重要と考えております。都は昨年度から多摩・島しょ地域への更なる移住・定住を促進するため、市町村の自主的な取組を後押しする補助制度を実施しております。補助のメニューには市町村が移住体験ツアーや地域の交流活動などを実施する際の補助もありまして、移住・定住対策を起点としてにぎわいの創出や地域の活性化につなげていただきたいと思います。

また、今年３月に「東京都小笠原移住定住促進住宅条例」を施行し、定住のための住まいに対する支援を進めております。引き続き小笠原の更なる発展のために小笠原村とよく連携をして取り組んでまいります。私からは以上です。よろしくお願いします。

〇行政部長　都側からの発言は以上となりますが、渋谷村長、まだお時間ございますので何か御発言などございましたらよろしくお願いいたします。

〇小笠原村長　重点的な取組でお話した地層処分の件はまだ始まったばかりですので、また次の段階に行く時には東京都さんの関わりも出てまいりますのでよろしくお願いしたいと思っています。

US-2 については、副知事や総務局長にも相談しながらオープンにしてきましたが、本当にハードルが高く、先ほど元防衛大臣と加えさせていただいたのは、是非、何かどこか

「ここの扉を叩いてごらん」というアドバイスがあったら、後ほどこっそり教えていただければと思います。ありがとうございました。

〇行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

〇副知事　本日は貴重な御意見ありがとうございました。今ございました航空路の件につきましては、引き続き村とよく連携して我々としても取り組んでまいりたいと思います。いただいた御意見につきましては来年度の予算編成の中でしっかりと検討してまいりたいと思います。また、意見交換の内容に関わります予算の措置状況などにつきましては、後日お知らせさせていただければと思います。私からは以上です。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　御苦労様でございます。返還 60 周年も念頭に置きながら、先ほどお話のありました人口減少の問題などについても、より魅力溢れる小笠原にすべく取り組んでいきたいと思います。共に頑張ってまいりましょう。今日はありがとうございました。

〇小笠原村長　ありがとうございました。

〇行政部長　それでは小笠原村・渋谷村長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【三宅村】

〇行政部長　それでは三宅村・山高村長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　こんにちは、山高村長。今日はよろしくお願いいたします。

この度の台風の襲来に備えていろいろと御苦労が多かったと思います。都としても災害対応に引き続き連携して協力もしていきたいと思っております。

それから東海汽船の問題でございますけれど、都としても安全確保に向けた取組と再発防止の徹底を求めてまいりますし、また、いろいろな生活物資などをきちんと届けられるように代替船の確保など、連携してまいりたいと思っております。

それでは、本日は地域の課題や都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速お始めください。よろしくお願いします。

〇三宅村長　改めまして、三宅村長の山高でございます。本日は御多用の中、このような貴重な機会をいただきましてありがとうございます。小池知事をはじめ、東京都の皆様方におかれましては、日頃より三宅村政に対し多大なる御理解、御支援を賜りまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、本村において８月に発生いたしました大久保地区の斜面崩落への対応につきましては、東京都をはじめとする関係機関の皆様に迅速な御支援をいただきました。心からお礼を申し上げます。複数の生活基盤に影響が及ぶ中、早期の応急対応により住民生活の安定につながりました。改めまして感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、三宅村における重点的な取組について御説明を申し上げます。

本村では「人が輝き 活力に溢れ 安全・安心な東京」の実現に向け、各分野において島の特性を生かした地域づくりに取り組んでおります。

１つは移住定住促進と関係人口の創出です。

島で暮らし、働き、地域づくりに関わる人を増やすため、移住体験住宅の活用や地域資源を生かした交流促進に取り組んでおります。

次に島の魅力を生かした観光交流拠点づくりです。

火山や自然、海の恵みといった三宅島ならではの資源を活用し、持続可能な観光地域づくりを進めております。

そして、DX の推進です。三宅村では東京都デジタルサービス局や GovTech 東京の支援を受けながら、生成 AI を活用した文書作成支援や住民対応の効率化を進めており、限られた人員でも質の高い行政サービスを提供できる体制づくりを進めています。以上、三宅村が現在重点的に進めている取組を御紹介いたしました。

これらの取組は、島の魅力向上や移住交流人口の拡大につながる一方で、島の持続可能性を確保するためには、社会基盤の強靭化、災害からの復興と施設再編、人口減少と担い手不足といった構造的な課題への対応が不可欠であります。

続いて、こうした島の現状と課題を踏まえ、東京都と連携して取り組むべき事項について三宅村としての考え方を申し上げます。

まず１点目は、「離島における社会基盤の強靭化」です。

三宅村の水道施設は老朽化等に伴う慢性的な漏水が続いており、安定供給の確保に向けた計画的な更新が急務となっています。東京都が進められている「島しょ町村の水道事業の強靭化」や施設更新支援は大変心強く感じております。

また、本年発生した大久保地区の斜面崩落では、道路の寸断に加え電力や通信など複数の生活基盤にも影響が及び、離島におけるインフラの脆弱性を改めて認識する事案となりました。特に電力は住民生活を支える最も重要なライフラインの１つであり、災害リスクを踏まえた安定供給体制の確保について関係機関と共に検討を進める必要があります。三宅村のみならず島しょ地域は本土と比較して代替手段の確保が難しく、復旧にも時間を要することから、平時の予防的な対策と災害発生時の早期復旧体制の構築が不可欠であると考えています。

東京都におかれましては、島しょ地域の地理的条件や災害リスク、人口規模の特殊性を踏まえ、都が重視されるレジリエンス強化の実現に向け、電力、水道、道路、通信など生活基盤の総合的な強靭化対策を推進いただき、将来にわたって島民が安心して暮らし続けられる社会基盤の確保に向けた支援をお願い申し上げます。

２点目は、「災害からの復興と持続可能な島づくり」です。

三宅村では平成12年（2000年）の噴火災害による全島避難という大きな災害を経験し、その後、東京都をはじめ、関係機関の皆様の御支援をいただきながら復興と島民生活の再建に取り組んでまいりました。しかし、復興から年月が経過する中で、人口減少や人口構造の変化、インフラ施設の老朽化など新たな課題が顕在化しています。

避難期間中に利用されなくなった施設や復興過程で整備された公共施設の中には、現在の人口規模や地域の実情に合わなくなっているものが生じており、老朽化の進行や維持管理費の増加が課題となっています。また、人口減少や高齢化が進む中、限られた人員や財源で全ての施設を維持していくことは困難であり、安全性や地域の景観維持の観点からも、役割を終えた施設については計画的な整理が必要と考えております。施設を適切に再編し、将来世代に過度な負担を残さないこと、そして、跡地を新たな交流拠点や地域活性化につながる土地利用へとつなげていくことは、持続可能な島づくりに不可欠な取組です。

東京都におかれましては、三宅島が経験した災害からの復興という特殊性、そして、人口減少下における離島自治体の実情を踏まえ、遊休施設の解体撤去や公共施設の更新・再編・統合に対する御支援をお願い申し上げます。

３点目は、「人が輝く島づくりに向けた人口減少と人材確保への対応」です。

三宅村の人口は2025年国勢調査の速報値で初めて2,000人を下回り、島の持続可能性に直結する深刻な局面を迎えています。各産業では後継者不足が顕著で、農業、漁業、観光業、商工業など基幹産業の担い手確保が大きな課題となっております。

子育て環境については、東京都による保育料無償化などにより負担軽減が図られている一方で、保育士不足により待機児童が発生するなど制度を支える人材の確保が新たな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、三宅村では移住体験住宅の活用や島暮らし体験事業の機会創出など、移住・関係人口の拡大に向けた取組を進めています。

しかし、移住後の住宅など生活環境の確保や地域で活躍できるための場づくり、専門人材の安定的な確保など、三宅村単独では解決が難しい課題も多く存在しています。

東京都におかれましては、島しょ地域の人口規模や地理的条件を踏まえ、移住・定住の促進、地域産業を支える人材の確保、保育士等の専門人材の安定的な確保に向けた取組について、より一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。以上、三宅村の現状と課題、そして東京都と連携して取り組むべき事項について申し上げました。三宅村といたしましては東京都の施策と歩調を合わせ、人が輝き安全・安心で持続可能な島づくりを進めてまいります。引き続き東京都の御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〇行政部長　山高村長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　御苦労様です。このところは台風、そして三宅島では何よりも平成 12 年の噴火などがあって、島民が避難を余儀なくされたこともありました。また台風で、心細い思いもされたというふうに思います。

そういったこれまでのいろいろな経験を踏まえて、三宅村においては災害対策はもとより、島の魅力を生かした観光振興など、持続可能な島づくりに向けた取組を進めておられると承知しております。

また、都は、賑わいと活力にあふれた持続可能な地域社会の創出を目指す島の皆さん、町村の皆さんの取組を支援しております。三宅村では噴火の影響で廃止となった、先ほども写真で見せていただきました古い施設を解体撤去して、観光ツアーの拠点施設を整備する取組も都としても後押しさせていただいております。これからも村の実情を踏まえながら適切な支援に努めてまいりますので、よろしくお願いします。それでは引き続き総務局長の方から説明させていただきます。

〇総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いします。

初めに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

まず、私からは「離島における社会基盤の強靭化」についてお答えさせていただきます。

台風などの自然災害の影響を受けやすい島しょ地域におきまして、レジリエンスの向上を図るためにはライフラインの強靭化を進めることが特に重要でございます。

都では本年８月に発生した大久保地区の斜面崩落につきまして、現在通行止めの解除に向けた応急復旧工事に取り組んでおります。また、災害時の避難港である伊ヶ谷漁港へ接続する代替路の整備を進めますと共に、坪田地区、伊豆地区などにおきまして無電柱化を進めております。

更に、水道につきましては、今年度「東京都島しょ等町村営水道事業検討会」を新たに立ち上げまして、町村営水道の強靭化や持続性の確保に向けて、実態調査などを進めてい

ます。三宅村と連携し、今後も地域の安全・安心な暮らしを支える社会基盤の強靭化に取り組んでまいります。

それから「人口減少と人材確保対策」の関係でございますが、人口減少が続く中で地域の活力を維持向上していくためには、移住・定住の取組が大変重要でございます。

都は市町村が地域の実情に応じて積極的に移住・定住の取組を進められるよう、昨年度から自主的な取組を後押しする補助制度を開始しました。

更に人材確保についてのお話もいただきましたが、農業、水産業におきましては都内のイベントなどでのPR活動のほか、就業希望者に対する研修や設備導入の支援などを行っております。それから、保育分野におきましては、幅広い年代の求職者を対象に職場体験から就業、就業後のフォローアップまでを一貫して支援する取組を行っており、今年度から三宅村の保育園につきましても御登録いただいたところでございます。引き続き三宅村とよく連携しまして、地域の持続的発展につなげてまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　都側からの発言は以上となりますが、まだお時間ございますので山高村長、何かございましたら御発言お願いいたします。

〇三宅村長　本日はありがとうございました。現在 10 月 15 日に実施される「東京都・三宅村・御蔵島村合同総合防災訓練」の準備が進められております。2000 年の噴火災害から 26 年が経つ本村において大変重要な機会をいただきましてありがとうございます。引き続き御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

〇副知事　まず、大久保地区の都道の斜面崩落では大変御迷惑をおかけしました。改めてお詫びを申し上げます。また、先ほど伊ヶ谷漁港の話もございましたが、大久保地区の斜面崩落時は反対側の道路により孤立化しませんでしたが、ダブルルート、代替路の重要性について改めて認識したところでございます。また、村長からもお話がございましたが、10 月 15 日の島しょの総合防災訓練につきましては、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　災害が続いて、これが普通になるのかと思うとぞっとしますけれども、できることにしっかりと対応して、備えていくことが何よりも重要だと思います。これからも連携して進めてまいりましょう。今日は御苦労様でございました。ありがとうございました。

〇三宅村長　ありがとうございました。

〇行政部長　それでは三宅村・山高村長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

本日の意見交換は以上で終了となります。どうもありがとうございました。